

この用紙は、司書教諭の資格を用いて加点を希望する者のうち、**文部科学省が交付する「司書教諭講習修了証書」の写しを出願時に提出できない者のみ**提出してください。

司書教諭単位修得（修了証書取得）誓約書

I 氏名・受験種別等

受験種別		氏名	
------	--	----	--

II 該当する番号（1～3のいずれか）に○を付ける

1	<p>既に必要単位を全て修得済みで、交付の申請をすれば今年度末までに修了証書の取得が可能である者</p> <p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大学から「単位修得証明書」等の発行を受け、この用紙に添付すること。 ②文科省からの「修了証書」交付後、速やかにその写しを提出すること。
2	<p>今年度の「学校図書館司書教諭講習」を利用して必要な単位を修得し、今年度末までに修了証書の取得が可能である者</p> <p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ①講習受講直後に、受講状況（全ての講習を受講できたか）を電話報告すること。 ②受講後に大学から「受講証明書」等の発行を受け、速やかに提出すること。 ③文科省からの「修了証書」交付後、速やかにその写しを提出すること。
3	<p>今年度の「学校図書館司書教諭講習」を利用して必要な単位を修得し、来年度の交付申請で修了証書の取得が可能である者</p> <p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ①講習受講直後に、受講状況（全ての講習を受講できたか）を電話報告すること。 ②受講後に大学から「受講証明書」等の発行を受け、速やかに提出すること。 ③3月末までに、大学から「単位修得証明書」等の発行を受け、提出すること。 ④翌年度の文科省からの「修了証書」交付後、速やかにその写しを提出すること。

※上記1～3のいずれかが誓約できない者の加点は認めません。

※誓約した内容が守れなかった場合は加点が無効となり、採用が取り消される場合があります。

以上のことを誓約し、司書教諭の資格による加点を希望します。

氏名（自筆）